

令和元年度第2回赤穂市男女共同参画審議会会議録

1 日 時 令和2年3月25日(水)

14:00～14:50

2 場 所 市役所2階204会議室

3 出席者

(1)委 員 磯本歌見、深澤すみ子、山田和子、後藤和子、沖知道
谷口千尋、一瀬貴子、廣陽子、富田喜一郎、田川英生

(2)事務局 (市民部長) 高見博之
(市民対話課長) 松本久典
(人権・男女共同参画係長) 尾崎加奈
(人権・男女共同参画係員) 宮本彩

(3)傍聴者 なし

4 会議の概要

(1)開 会

(2)報告事項

令和元年度実施事業について

(3)協議事項

令和2年度事業計画について

(4)閉 会

審 議

事務局

定刻より少し早いですが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今より、令和元年度第2回赤穂市男女共同参画審議会を開会いたします。なお、本日の審議会につきましては、新型コロナウイルス対策のため、マスク着用のまま進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、まず、本日の出席者数ですが、10名の出席がございまして、委員の過半数の出席をいただいておりますので、赤穂市男女共同参画社会づくり条例施行規則第10条第2項により、本審議会は成立していることをご報告いたします。

また、赤穂市男女共同参画審議会の会議等の公開要領の規定により、会議を原則公開することとしておりますが、本日の傍聴希望者はございませんでしたので、報告をさせていただきます。

本日の会議資料につきましては事前に送付させていただいておりますが、お持ちでない方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

それでは始めに、会長からご挨拶をお願いいたします。

会 長

改めまして皆さんこんにちは。新型コロナウイルスでいろんな行事が延期になったり中止になったり、また、東京オリンピックも一年程度の延期ということが昨日決まったりして、穏やかでない中でみなさんこの審議会に出席していただきまして、本当にご苦労様でございます。本日の議題は報告事項と協議事項ですので、スムーズに進行できますように、よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、議事に移らせていただきます。会議進行につきましては、規則第10条によりまして、会長をお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

会 長

それでは、議事に移らせていただきます。事前に配布いたしております審議会次第(1)報告事項、令和元年度実施事業について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料1、P1をご覧ください。令和元年度、実施事業について、報告いたします。まず、(1)として、女性団体相互の連携を図りながら、情報交換や女性施策を支援、推進することを目的とした赤穂市女性団体懇話会(ネットワーク「巴」)の活動運営、支援を行っています。内容としましては、①今年度は4月、7月、12月、2月の4回懇話会を開催いたしました。会議では、市民講座、人権・男女共同参画フォーラム開催に向けての協議や、「すてっぷ巴」の内容についての協議、また自由な意見交換を行いました。今年度は主に女性交流センターのサロンで会議を行い、各委員からの積極的な発言によって活発な意見交換が行われたように感じます。②情報誌「すてっぷ巴」は昨年11月と本年1月、最新号が本日発行の回覧広報あここの折込みに入っております。印刷部数は各3000部で、回覧広報への折込み、懇話会を構成する団体の会員への配布、公民館、社会福祉協議会、図書館等への配布を行っております。③市民講座や⑤人権・男女共同参画フォーラムでは、受付や司会進行、人権作文・標語・ポスターコンテスト入賞者の表彰などを懇話会委員で分担して行いました。④デートDV防止講座では女性団体懇話会委員も講義を見学し、若年層への啓発について、理解を深めました。

次に、(2)啓発推進事業として開催いたしました、男女共同参画市民講座から説明させていただきます。

第1回目6月15日・第2回目6月29日には、昨年度に引き続きI.B.P総合

研究所代表取締役所長の本城稔氏を講師に招いて、男女の心理学を学ぶ婚活講座を開催しました。第1回目は「愛を深める七つの秘訣」、第2回目の講座では「結婚したい心理とためらう心理」と題しての講座で、お茶やお菓子を楽しみながら、心理ゲームなども交えて学びました。参加者同士でのジェスチャーゲームや意見交換をするワークショップなどもあり、事務局、女性団体懇話会委員も一緒に、リラックスした雰囲気の中で積極的に議論する姿がみられました。参加者からは、「意見を言い合うことにより、自分の考えをまとめ、相手の考えを聞く機会となった。学んだことは、男女間だけでなく、人間関係でも生かせると思った」という感想をいただきました。

第3回目は9月7日に「話し方講座」を実施しております。講師は言の葉OFFICEかのん代表の川邊暁美先生で、「心に響く伝え方～伝わる声と話し方でコミュニケーション力UP!～」と題して、実践的な声出しや体操なども交えながら楽しく学びました。参加者からは、「日ごろから丁寧に話そうと思った」「新鮮な気持ちになった」などの感想がありました。

参加者については、第1回目の申込者が女性3名、男性5名の計8名、当日参加者が女性2名、男性5名の計7名。第2回目は申込者が女性4名、男性5名の計9名で、当日参加者は女性4名、男性4名の計8名です。第3回目は女性32名、男性2名の計34名でした。

3回目は講座内容や参加対象に制限がなかったこともあり、応募が定員の30名を超えました。講師とも相談し、出来る限り多くの方にご参加いただけるよう努めましたが、嬉しい悲鳴となりました。

続きまして、女性のための働き方セミナーについて説明させていただきます。こちらのセミナーは結婚・育児等により退職にした女性の再就職を促進するため、昨年度に引き続き兵庫県立男女共同参画センターとの共催により実施いたしました。

今年度は「子育てママのマネープラン」というテーマで、10月16日に特定社会保険労務士でキャリアアドバイザーの長谷川まゆみ氏を講師に、少人数制のセミナーを開催いたしました。当日お子さんの急な発熱で1名の方が欠席となり、参加者は4名となっております。

参加者からは「講義はわかりやすく、経済的に不安な点もこれから危機感を持って意識をかえていこうと思った」との感想をいただきました。講義中も質問が出たり、終了後も熱心に質問をしたりする姿がみられ、講師もそれに応えて時間を少し延長してくださるなど、密度の濃いセミナーとなりました。

続いて、働き方セミナーと同日開催いたしました、女性のための出前チャレンジ相談についてご説明いたします。

こちらの事業は、兵庫県出前チャレンジ相談事業により、相談員の派遣を受けて実施しております。女性が新しいことにチャレンジする際の不安や悩みを個別相談で受け付けました。今年度は予定していた3枠全てがすぐに埋まり、出産後の働き方や今後のキャリアアップに悩む女性から「気持ちを後押ししていただけて、一歩を踏み出す良いきっかけになった」という感想をいただきました。参考に、募集のチラシをそれぞれ添付しておりますので、ご覧ください。来年度も女性の継続就業・再就職を促進するため要望の多いテーマを選択してセミナー、相談事業を実施していきたいと思っております。

続きまして、「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として実施しました、デートDV防止講座について説明させていただきます。昨年度に引き続き実施しておりますが、今年度はより若年層への啓発ということで、赤穂東中学校の3年生を対象に実施いたしました。音楽部の生徒が遠征で出ていたため、参加者としては生徒が75名、教職員が6名となっております。

講師はウィメンズネットこうべから2名派遣していただき、昨年度好評だった

学生による寸劇やDVD視聴を取り入れて70分間の授業を行いました。中学生からは「DVは大人の間で起こるものだと思っていたけど、「デートDV」といって、10代の間でも起こることなんだなと思いました。上下関係や支配関係ではなく対等な関係が大切なんだなと思いました」という感想をいただきました。

3ページをご覧ください。続きまして、人権・男女共同参画フォーラムについてご説明いたします。12月21日土曜日に人権啓発講演会と兼ねて、赤穂市文化会館ハーモニーホールの小ホールで開催いたしました。参加者は382名、うち男性の参加は160名でした。

内容についてですが、人権作文・標語・ポスターコンテスト入賞者表彰式の後、講演会として、人工知能研究者の黒川伊保子さんに「感性コミュニケーション～男女のミゾを科学する」という演題でお話しいただきました。黒川さんは『妻のトリセツ』著者としても知られており、日常生活における男女のすれ違いをユーモアたっぷりに語っていただきました。会場は笑いと納得であふれ、男女がお互いの違いを認め、理解し合うためのきっかけとすることができたのではないかと考えております。

今回の講演内容に合わせて、来場者には内閣府男女共同参画局作成の「夫婦が本音で話せる魔法のシート『〇〇家作戦会議』」を配布し、ご家庭でも男女共同参画について話し合ってくださいよう啓発いたしました。こちら、オレンジ色の「すてっぷ巴」第44号に関連記事を掲載しておりますので、またご覧ください。

続きまして(3)相談事業の実施についてご説明いたします。女性問題相談は火曜日から金曜日の午後1時から4時まで女性交流センター内で女性問題相談員が相談に当たっております。相談件数は2月末現在で12件です。昨年度同時期の63件から件数が減っておりますが、昨年まで継続して相談の多かった方が少しずつ問題の解決に向けて動かれており、件数的には減少しております。この方は今年度、女性のための出前チャレンジ相談に参加された方で、現在、時折、元気な姿で近況報告に来られています。今年度の新規相談件数は7件となっております。電話による相談が主ですが、直接女性交流センターを訪れた方のご相談もお聞きしております。事前予約で託児対応も可能ですが、今のところ託児の利用はございません。

続きまして女性の専門相談員による相談ですが、毎月1回、第3火曜日に予約制で午後1時から4時まで、入れ替えの時間を含め、お一人につき1時間以内、実質約50分間で3枠の相談を受けております。相談件数は2月末現在で24件です。そのうちDVの相談は重複含め12件、なお昨年同時期は25件で、DV相談は5件でした。

相談内容は、電話相談と同様、夫婦関係、家族関係などです。相談はNPO法人フェミニストカウンセリング神戸に委託し専門のカウンセラーにお願いしております。

この他にも、今年度は市民対話課でDV相談が5件ありました。一時保護施設への避難等はありませんが、子育て健康課・赤穂警察・県の女性家庭センターと連携して対応しております。

次に(4)の「第2次赤穂市男女共同参画プラン」一部見直し実施状況の公表について、30年度末時点の実施状況を、9月26日に開催いたしました審議会でのご意見を付して、市の広報、ホームページで公表いたしました。

(5)のチャレンジねっと事業等情報提供については、引き続き赤穂市女性交流センターの「あこう女性チャレンジひろばコーナー」にハローワークの求人情報や、兵庫県立男女共同参画センターが実施する女性就業相談会のチラシなどを設置いたしました。

(6) 第2次赤穂市男女共同参画プラン達成に向けた取組といたしましては、①審議会等の委員に占める女性の割合を30%に近づけるため、今年度においても、関係各課に女性の積極的な登用について、文書にて依頼をいたしました。②また、11月に自治会役員を対象に、男女共同参画意識浸透を図るためのアンケート調査を実施しております。令和元年度の事業報告については、以上でございます。よろしくお願いいたします。

会長 ただいまの報告につきまして、なにかご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

委員 女性に対する暴力をなくす運動講演会ということで、中学3年生を対象に講演されたという話でしたね。これ、中学3年生の認識でいきますとね、DVというのは気づきにくいけれども、「いじめ」という言葉を使うとすごく反応があるんじゃないかと思うのですが。DVといじめとは全然違うという認識で、そういう話をされたと思うんですけども、その辺、どうなんですかね。

事務局 今回、DV防止ということで、講演や寸劇をしてもらっております。内容については、未婚のカップル間での暴力、最近ですとラインなども含め、パートナーに対していろんな形で自分の思いを遂げようとするようなことをDVとしてお話ししております。ですから、いじめというと若干ニュアンスが違うのかなと思っておまして、いじめというとどちらかというと悪意をもって、仲間外れにしたりとか、そういったケースになるかと思えます。

今回、講座の中でDVの定義についてもお話しいたきましたので、そういった基礎的な部分も踏まえて、理解をしてもらったのではないかなというふうに考えております。

委員 それと、すいません、もう一つ。(3)相談事業の実施についてですけどね、これについては、外国の方は対象になっていないのですか。赤穂市民の外国人について、把握しにくいなどありますか。

事務局 赤穂市民全て、対象です。

委員 外国の方も対象になっているということですか。

事務局 はい。でも、相談には来られておりません。実際の件数、今年度は12件ですが、外国の方の相談は受けていないです。

委員 その辺はね、やっぱりこっだけ外国人が増えてきていますからね。行政としても対応してほしい。

事務局 受け入れは、可能です。だから、相談に来られれば受けます。外国人だからだめとか、男の人だからだめとかというわけではなくて、男の人も、女性問題相談にお電話いただいたこともありました。

委員 結局、そこまで広報が浸透しているかどうかということも一つ、あるのかなと思ったりもするんでね。情報の把握は彼ら、彼女らにできてるかどうか、ということなんですけど。

事務局 そうですね、外国人は市内でだいたい、370名ほどいらっしゃいます。ただ、その大半の方は、来日して長年、市内に住んでおられて、コミュニケーションも大体、とれているという方が多いと思います。ただ、一方で、最近来日して赤穂に来られたという方もいらっしゃいます。主にベトナムや中国から来られて、会社の寮に入られるというケースが非常に多く、そういう場合は会社の方に広報させていただいております。本人に直接、広報していくのは難しい部分もあるんですけども、何かあれば市の方に相談いただくということで、今のところは考えています。

委員 近々に来られた外国人の方はやはり、コミュニケーションの問題がたぶん、あるかと思うんです。ただ、長年赤穂に住んでおられて、ずっとそういうことでまあ、こういう情報がしっかり掴めておれば、その人たちの意見が反映される

ん違うかなと。また日本人とは違う感覚でもって、意見が出てくるんじゃないかと思うんでね、そういったところこれから掘り下げていって、やってもらったらと思うんですけど、その辺は行政としてどうかなと思うんです。

事務局 市の方で国際交流協会という、これはNPO法人なんですけども、そういう団体があります。そこではいろんな講座や、日本語教室も開いておりまして、そこに参加していただいた方にも、行政がこういうことをやってるんだという広報はできるかと思います。何らかの形で外国の方にも相談事業を知っていただいて、問題があるようなことがあれば、ご相談いただければと思っております。

委員 ここに「人権・男女共同参画」となっていますのでね、ちょっと「人権」というところで話を捉えましたので、私は。その辺、国際交流協会の話もでて、そういう形で進んでいるのであればね、ここで議論する必要もないので。この「人権」という言葉が最初に出てきますのでね、「人権」と「男女共同参画」ということなんで、「人権」はどういうところまで捉えての「人権」なのか、この中だけの人権なのかどうか、というところなんですけど。

事務局 すみません、ここの審議会の場合というのは、あくまで「男女共同参画」の審議会ということになっておりまして、男女共同参画フォーラムにつきましては人権講演会と合同で、「人権・男女共同参画フォーラム」として、事業としてはやっております。人権につきましては人権の推進事業というのが別にありまして、その中で、外国人の人権とか、同和問題とかも含めた形でお話させていただいているところです。

委員 すいません、わかりました。

会長 他にございませんか。

委員 先ほどの説明で、(3) 相談事業の実施のところ、最初に出てくるのが女性問題相談、その次に出てきているのが、女性問題専門相談ということで、これはどう違うのですか。専門相談というのがちょっと、よくわからなくて、深刻度なのか、相談内容なのか、どういう風に住み分けているのかわからないんですけど。

事務局 女性問題専門相談につきましては、委託業務で、専門の相談員さんによる相談ということです。女性問題相談については、職員による相談をしております。専門相談は月に1回だけで、職員による相談は、火曜日から金曜日のお昼1時から4時まで相談を受けております。電話相談が多いですが、受付時間以外に女性交流センターに電話が入ると、市民対話課にかけなおしていただくよう案内が流れるようになっております。

委員 職員というのは、市役所の職員さんということですか。

事務局 そうです。

委員 では、この女性問題相談の方から専門相談の方に、職員ではちょっと手に負えないからというか、じゃあ専門の先生に聞かれますか、という風なことで、こう、移行してもらおうということもありますか。

事務局 可能です。可能ですが、専門相談は月に1回なので、お急ぎの方などには県の専門相談を紹介するということがあります。

委員 初めての相談ではどうすればいいですか。例えば私が聞きたいことがあったら、どういう程度だったら市の職員さん、こうなったら専門の方、というのがよくわからないので、例えば、こういう例がありますとかがあれば。

事務局 相談に来られる方は、切羽詰まって相談される方も多いので、まずは女性問題相談をご利用ください。相談を受けていただいて、相談員の手に負えないような深刻な問題については、他にもいろんな相談機関がありますので、そちらの意見や援助を受けながら、解決していくという方法をとっております。

委員 じゃあ、窓口は市役所になるんですか。

事務局 女性問題相談の窓口は、市民会館の3階の女性交流センターになるんですが、市民会館なので月曜日がお休みだったりとか、そこに配置している相談員の勤務時間によっては留守電になったりとか、火曜から金曜の1時から4時まで以外の時間帯は市民対話課で受けております。

委員事務局 わかったようなわからないような感じですけど。
 いろんな相談があるんですけども、話を聞いてもらって安心して帰られるということもあります。今年度については件数がだいぶ減ったということなんですけど、それは、お話を聞いて、安心して帰られるというケースが、昨年度はだいぶ件数が多かったんです。もっと深刻な、旦那さんの暴力とかという話になると、女性問題専門相談とか、専門の相談にうつっていくという形が一般的です。

委員事務局 この件数は延べ件数ですか。
 延べです。

委員事務局 じゃあ、同じ方が何回もという場合もあるわけですね。
 去年が特に、同じ方が何回もということで、件数が多かったのですが、その方が今回、女性のための出前チャレンジ相談で相談されて、そのことがよかったんだと思うんですけど、自分の生きる道というか、次のステップが踏めたということで、相談件数がぐんと減っています。

委員 わかりました。
 それと、もう一つなんですけれども、男女共同参画の市民講座が、3回開催されていて、3回目は参加対象を絞っていなかったから参加者が増えたという風におっしゃったんですけど、1回目2回目というのはどの程度、対象を絞っていたのですか。

事務局 結婚を希望する独身の男女で、年齢がおおむね25歳から49歳までということで、婚活講座としておりましたので、参加者が限定されてしまいました。

委員事務局 婚活講座の成果はあったのでしょうか。
 今回は「心理学を学ぼう」ということで、カップリングではなかったんです。だから、男女の心理を学んで、お互いがうまい具合にコミュニケーションがとれるような状態を作っていこうという形で行いました。後追いも全然しなかったのですが、一組、お付き合いされて、結婚されるんじゃないかなというのちらっと聞いています。

委員 何というか、対象年齢をつけなくても、最近では高齢になってもコミュニケーションが上手にとれないとか、年齢を重ねても婚活をしたい人とかもいると思うので、対象年齢は付けない方が、いいかなと思ったりします。

事務局 そうなんです。なので、結婚されている方でも、男女の心理学を学びたいなということで講座を開けばよかったなというのが反省点です。4月に異動してきたあと、引継ぎを受けて6月に開催したので、ちょっと自分たちの練りようが少なかったかなと。

委員事務局 参加してみたい講座だなと思うので。
 ありがとうございます。私たち事務局も懇話会委員の皆さんも参加者に交じって、同じようにグループに入って話し合ったり、ジェスチャーゲームをしたり、既婚者が参加しても楽しかったと思える講座でした。「婚活」講座という指定ではなくて、「男女の心理を学ぼう」講座でよかったんじゃないかなというところですよ。

委員 会長 では、また、来年度からよろしくお願ひします。以上です。
 他にございせんか。
 ないようでしたら、次の協議事項に移らせていただきます。協議事項、「令和2年度事業計画（案）について」事務局より説明をお願いしたいと思ひます。

それでは、令和2年度事業計画（案）について説明させていただきます。資料の4ページ資料2をご覧ください。

令和2年度につきましても、「第2次赤穂市男女共同参画プランの一部見直し」「赤穂市男女共同参画社会づくり条例」に基づき、男女がお互いの立場を理解し、自らの意識と能力を高め、社会のあらゆる分野で対等に参画できる機会を確保し、共に責任を分かち合う男女共同参画社会づくりを推進するため、次の事業を実施したいと考えております。

まず、(1) 女性団体懇話会の活動運営、支援でございますが、令和2年度につきましても引き続き情報誌の発行に加え、男女共同参画市民講座、女性に対する暴力をなくす運動講演会、人権・男女共同参画フォーラムを女性団体懇話会の主管により実施していきたいと考えております。

情報誌「すてっぷ巴」の発行については、引き続き分かりやすく読みやすい記事の掲載を心掛け、さらに内容の充実を図り手に取ってもらいやすい紙面の制作に努めて参りたいと考えております。

(2) 啓発・推進事業の開催につきましても、特に男性や若年層への事業周知に努め、内容の充実を図りたいと考えております。市民の皆様はもちろん、自治会、事業所の皆様や、市内各課へも広く周知を図り参加を呼びかけていきたいと思っております。

市民講座については子育て世代向けに「パパと参加するマジック講座」「忙しいパパママのための、料理を通した子どもとのコミュニケーション講座」、全年齢男女向けに「終活に向けた身の回りの整理収納講座」を開催予定です。

次に、結婚・育児等により退職または働き方をセーブした女性の継続就業・再就職を促進するため、引き続き令和2年度においても兵庫県立男女共同参画センターとの共催で「女性のための働き方セミナー」を実施したいと考えております。来年度のテーマについては検討中ですが、アンガーマネジメント講座など、継続就業の支援をテーマにすることを考えております。

また、働き方セミナーと同日に、新しいことにチャレンジしたい女性のための「出前チャレンジ相談」を実施し、キャリアカウンセラー等の資格を持つ専門家による個別相談を実施したいと思っております。

女性に対する暴力をなくす運動においては、今年度においても中学生を対象にデートDV防止講座を実施します。赤穂中学校での実施予定をしているところです。

次に、例年実施しております「人権・男女共同参画フォーラム」ですが、令和2年度は「西播磨人権のつどい」も合同で開催いたします。「西播磨人権のつどい」は西播磨人権啓発活動地域ネットワーク協議会（事務局が龍野の法務局となっております）の主催で、西播磨4市3町で輪番開催となっており、日程は、12月12日（土）ハーモニーホールで開催する予定です。お招きする講師は、上野千鶴子さん。今年の東大祝辞及び『おひとりさまの老後』の著者でもある方に講師をお願いする予定となっております。

(3) の女性問題相談事業・女性交流センターの充実ですが、引き続き相談業務を市民の皆様へ知っていただくことや、相談員の研修・研鑽を行うこと、女性交流センター内の書架等の充実にも努めてまいります。また、「女性交流センターだより」を発行し、その時々に応じた様々な情報を発信していきたいと考えております。女性交流センターの周知徹底については、市民講座など市民会館で開催するイベントでパンフレット等を配布し、女性交流センターを身近に感じてもらう、所在の周知を図りたいと考えております。

(4) の「第2次赤穂市男女共同参画プラン」一部見直し進捗状況年次報告書の作成、公表については、令和元年度末の状況について取りまとめ、当審議会にて、ご審議いただいた後、市の広報及びホームページにて公表することとし

ております。進捗状況については、必要に応じ、各所管に聞き取りを行いたいと思っております。

次に、(5)のチャレンジねっと事業の周知については、兵庫県立男女共同参画センターが開催いたします様々な講座への積極的な参加、企業での共同参画の取組についての調査、研究などにより、他市男女共同参画センター、企業等との交流及び情報交換を行いながら、引き続き最新の情報を相談者に提供できる体制を整えていきたいと考えております。

なお、令和2年度からは播磨圏域連携事業として、姫路市男女共同参画推進センター「あいめっせ」の利用促進事業に新たに参加いたしました。近隣市町との啓発事業に関する情報交換など、さらに連携していきたいと考えております。

(6)第2次赤穂市男女共同参画プラン一部見直し達成に向けた取組として、審議会等における女性の積極的な登用の働きかけについては、行政における方針決定過程への女性参画の促進、審議会の委員に占める女性の割合を30%に近づけるという目標を掲げ、昨年同様に各所管への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

地域における固定的な性別役割分担意識の更正についてですが、現在、令和元年度において女性自治会長は3名です。平成29年度に初の女性自治会長が誕生して以来、少しずつですが増えております。「第2次赤穂市男女共同参画プラン」で掲げております、自治会長に占める女性の割合を2023年度までに10%するという目標にはまだ届きませんが、達成に向けて取り組んでいきます。以上でご説明を終わらせていただき、令和2年度の事業計画について、委員の皆様方のご意見をお願いしたいと思います。

会 長 それでは、令和2年度の事業計画の説明がありました。(1)から(6)までで何かご質問、ご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

委 員 最後、(6)地域における自治会長に占める女性の割合を10%にするというところなんですけど、自治会役員向けのアンケートを実施されたあと、それをどのように生かしていられるのでしょうか。

事務局 アンケートについては、結果を生かすためというよりは、意識付けのために行っているのです、自治会長さんが替わるごとにアンケートを見ていただいて、こういう意識が必要なんだなという意識啓発のためのアンケートとしております。

委 員 わかりました。それで、結果的には今現在は何%ぐらいですか。

事務局 約3%ですね。96自治体のうちの3名なので。

委 員 そうですか。ありがとうございます。

会 長 他にございませんか。

ないようでしたら、その他として、「自治会活動における男女共同参画に関するアンケート結果報告」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 男女共同参画自治会アンケートの結果については資料のとおりですが、「自治会の副会長に女性を据えて行事等スムーズに行っている」とか、「すでに行事への参加は女性が中心」という回答がある一方で、自治会活動への女性の参加については、「必要性は感じるが、自治会組織のマネジメントには不安をもつ女性が多い」という意見もありました。こちらのアンケートについては、先ほどもお伝えいたしましたように、自治会活動への男女共同参画の意識付けのために行っており、来年度も引き続き実施していきたいと考えております。

以上、簡単ですが報告を終わります。

会 長 ほかに、その他ございませんか。

いつもでしたら、出席して下さってる皆さんお一人お一人にご意見お聞きしたいところですが、本日は、予定しておりました議題をすべて終了しましたので、こんな状態ですので、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしく

お願いいたします。

事務局 活発にいろいろとご意見いただきまして、ありがとうございました。
閉会にあたりまして、副会長からご挨拶をお願いいたします。

副会長 失礼します。本日の会議では、令和元年度実施状況及び令和2年度事業計画について、ご審議ご報告いただきました。引き続き、若者、外国人の方も含めた広報の充実の必要性が確認されました。また議題として、自治会活動における男女共同参画に関するアンケート調査結果の報告がありました。以前テレビで、東京都立川市の大山団地における自治会の取り組みを取り上げたのを見ました。大山団地では、高齢化が進行する中、孤独死がゼロという実績を挙げています。それは女性会長を中心としたきめ細かな戸別訪問や、女性を中心とした配色サービスなど住民同士の助け合い活動、また住民全員参加の清掃活動などを通した取り組みが功を奏しているからです。このように、女性の自治会参加には、潜在的に大きな互助の力が秘められていると考えます。今後少しずつでも、自治会をはじめとする地域の活動に、女性の参加促進がなされることを願ってやみません。本日はお疲れ様でした。

事務局 ありがとうございます。これを持ちまして、閉会といたします。皆様、お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。